

当別町職員を募集します

令和3年度 石狩管内町村職員等採用資格試験

～令和3年4月1日採用予定 町内に居住できる方の応募をお待ちしています～

■問合せ

役場総務課人事係 (☎ 23 - 2330)

石狩町村会 (☎ 011 - 261 - 6510)

▼採用予定数・受験資格

町村名等	初級	
	一般事務	身体に障がいのある方
当別町	3	2

◆初級職【一般事務】

平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校卒業程度以上の学力を有する者または令和3年3月卒業見込みの者。

◆初級職【身体に障がいのある方】

昭和55年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による高等学校卒業程度以上の学力を有する者または令和3年3月卒業見込みで、身体障害者手帳(1～6級)の交付を受けている者。活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応できる方。

▼一次試験日 10月18日(日)

▼試験会場 総合保健福祉センターゆとろ
(当別町西町32番地2)

▼受験用紙の請求方法

申込書は役場総務課・太美出張所(太美郵便局内)・石狩町村会に備え置きます。郵送を希望する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判)を入れて、石狩町村会まで郵送で請求してください。また、町ホームページからダウンロードができます。

▼受付期間

8月3日(月)～9月4日(金)、9時～17時
※土・日・祝休日を除く。

※郵送の場合は、9月4日(金)までの消印有効。

▼申込先 石狩町村会(〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目北海道自治会館6階)

令和3年度 石狩北部地区消防事務組合 消防吏員採用資格試験

■問合せ

石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課
(☎ 0133 - 74 - 5119)

▼採用予定数

試験区分(初級)	採用予定数
石狩消防署(一般・救急救命士)	2名程度
当別消防署(一般・救急救命士)	2名程度

▼受験資格

①一般 学校教育法による高等学校、短期大学、高等専門学校、専修学校(修業年限2年以上の専門課程に限る)もしくはこれらに相当すると認められる学校等を卒業した方または令和3年3月までに卒業見込みの方で、平成9年4月2日以降に生まれた方。ただし、学校教育法による大学(短期大学を除く)もしくはこれに相当すると認められる学校等を卒業した方または令和3年3月までに卒業見込みの方は除く。

②救急救命士 ①の受験資格を有し、救急救命士の有資格者もしくは採用予定日までに救急救命士の資格取得見込みの方で、平成9年4月2日以降に生まれた方。

▼採用予定日 令和3年4月1日

※救急救命士の資格取得見込みの方は、令和3年5月1日。

▼1次試験日 9月20日(日)

▼試験会場 西当別コミュニティーセンター
(当別町太美町22番地7)

▼申込方法

石狩北部地区消防事務組合消防本部または各消防署(支署)に配置する受験申込書(組合ホームページから印刷も可)に必要な事項を記入し消防本部総務課窓口にお持ちいただくか、郵送により提出して下さい。

▼受付期間 8月20日(木)まで

8時45分～17時15分

※土・日・祝休日を除く。

※郵送の場合は、8月20日(木)までの消印有効。

▼申込先 石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課
(〒061-3211 石狩市花川北1条1丁目2番地3)



巡回ドック（特定健康診査・がん検診）のお知らせ

■申込み・問合せ 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

新型コロナウイルス感染症は糖尿病などの基礎疾患があると重症化するリスクが高いとされています。町で実施しているフレッシュ健診・特定健康診査・基本健康診査は、自覚症状がないうちに進行する糖尿病などの生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防に

的を絞った健診であり、体の詳細な状況を確認できません。年に1度は受診しましょう。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、状況により中止する場合があります。最新情報は町ホームページ等でご確認ください。

★ 日程・会場・受付時間

日程	会場	受付時間
8月20日(木)	西当別 コミセン	7時～9時30分 ※フレッシュ健診の 受付は9時30分～ 9時45分
8月21日(金)		
8月23日(日)	ゆとろ	
8月24日(月)		

フレッシュ健診・特定健康診査・基本健康診査のいずれかは必須です。

特定健康診査・基本健康診査を受けられる方は胃がん・肺がん・大腸がん検診と肝炎ウイルス検査も受けられます。

◎希望される方は、**受診希望日の1週間前までに申し込みが必要**です。町ホームページからも健診の申し込みができます。

★ 検査内容・料金等一覧

検診	検査内容	対象年齢	料金	
			町国保加入の方	一般の方
フレッシュ健診	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質・血糖・肝機能・尿酸・腎機能・貧血）	18歳～39歳	1,000円	1,500円
特定健康診査	上記と同様の他、心電図	40歳～74歳の国保加入者	700円	/
基本健康診査		40歳以上の生活保護世帯の方	(無料)	
胃がん	バリウム検査	50歳～	900円	/
肺がん	胸部レントゲン撮影	40歳～	300円	
	※必要者に喀たん検査		650円	
大腸がん	便潜血検査（2日分）		500円	/
肝炎ウイルス	血液検査	検査を受けたことのない40歳以上の方	300円	/

※生活保護世帯の方は無料です。

※巡回ドックでは、オプションとしてピロリ菌検査（血液）も受けられます。詳しくは申し込みの際に問合せください。

★ 5年に1度は受けましょう「エキノкокクス症検診」

エキノкокクス症はキツネに触れていなくても、汚染された沢水や山菜、野菜を直接口にすることで感染します。検診で早期発見することが大切です。

▼日時・会場

8月20日（木）西当別コミセン
8月23日（日）ゆとろ
※いずれも10時～11時

▼対象者 小学3年以上の町民（過去5年エキノкокクス症検診を受けていない方）

▼検査内容 問診、血液検査

▼料金 無料

▼申込期限等 8月13日（木）までに申し込みが必要です。8月の巡回ドックと同時に受診できますので、申し出てください。

最近、体重がちょっと気になるあなたへ 測って100日チャレンジ!

自宅で100日間毎日体重を測り、グラフに記入します。その結果を提出し、減量成果の出た方上位5名に当別町特産品をプレゼント! 参加者全員に参加特典があるほか、プレミアム測定会への参加もできます。昨年は52名の方が参加し、2人に1人が見事減量に成功しています! 1人ではなかなか続かないダイエットですが、この機会にご家族や友人、職場の仲間と一緒に参加してみませんか。

▼対象 ①②両方に該当する方

- ① おおむね30～60歳代の町民の方または当別町に通勤している方
- ② BMI23以上の方…BMIとは肥満度を示す指数。統計的にもっとも病気にかかりづらいBMIを22とし、25以上を肥満と判定します。

BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

▼チャレンジ期間

9月1日(火)～12月9日(水)の100日間

▼定員・参加料 先着50名・無料

▼申込期限 8月25日(火)

～プレミアム測定会～

測って100日チャレンジへの参加者を対象に、健康状態を3つの測定で確認します。また、測定結果をもとに、町保健師・管理栄養士が無理なく減量する方法についてご相談に応じます。健康診断などの健診結果をお持ちの方はご持参ください。

■測定内容

- ① **体成分分析装置**…体重計では測定できない部位別の筋肉量・脂肪量・内臓レベルを精密に測定。
- ② **血管年齢測定**…指先の脈波で血管年齢を測定。
- ③ **食事診断**…パソコンに1食分または1日分の食事を入力して栄養バランスを診断。

■日時・場所 ※いずれもゆとろで開催

- 8月27日(木) 9時～13時
- 8月28日(金) 13時30分～20時30分
- 8月31日(月) 13時30分～20時30分

▼申込み・問合せ 保健福祉課健康推進係
(ゆとろ内・☎23-4044/FAX25-5018)

こちらからでも
申込みできます→



広 告

広 告

広 告

国民年金

年金の支払いは前納がお得！

一定期間の国民年金保険料をまとめて納める前納制度は、保険料が割引されます。現金納付・口座振替どちらも利用できますが、口座振替による前納はさらに割引されるのでお得です。6カ月前納（10～3月分）される場合は、8月末までに手続きが必要です。

▼問合せ 住民課戸籍年金係（☎23 - 2463）

高額療養費

限度額適用認定証のご利用を！

病院や薬局で支払う医療費がひと月の自己負担限度額を超えた場合、支払い後に国保の窓口で手続きをすることで、超えた額を支給する「高額療養費制度」があります。あらかじめ「限度額適用認定

証」の交付を受けて医療機関の窓口で提示すれば、医療機関ごとにひと月の支払額が自己負担限度額までとなり、多額の費用を立て替える必要がなくなります。

7月までに国保の窓口で「限度額適用認定証」を申請し、交付されている場合、有効期限は7月31日までです。8月以降入院等で認定証の交付を希望する方は、新たに申請が必要です。

※食事代などの保険適用とならない費用は、自己負担になります。

※所得によりひと月の自己負担限度額が決定しますが、区分によっては「限度額適用認定証」の申請が不要な方もいます。区分確認のため、まずは下記担当までご連絡ください。

▼問合せ 住民課国保・後期高齢者医療係（☎23 - 2467）

納税

8月31日は町道民税・固定資産税・国保税（第2期分）の納期限

納期限までに納付しないと、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合があります。病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付することができない場合は、必ずご相談ください。

▼問合せ 税務課納税係（☎23 - 2341）

町政功労者逝去

●中鉢 正夫さん

令和2年6月27日逝去(95歳)

昭和59年 町政功労者賞受賞

<経歴>

長年にわたり、町政発展のために寄与されました。ご冥福をお祈りいたします。

広 告

広 告

広 告